

OKICA に関する資金決済法に基づく情報提供

①商号

沖縄ICカード株式会社

②支払可能金額等

OKICA 残高の範囲内でご利用することができ、残高の上限は 3 万円です。

③有効期間又は期限

最後の利用日(カードの販売、交換、チャージを含む)の翌日を起算日として 10 年間

④お問い合わせ先

沖縄県那覇市久米 2-4-13 管理課 (098) 988-1422

<https://info.okica.jp/company.html>

⑤使用場所の範囲

交通事業者(バス、モノレール、タクシー)、OKICA の表示または当社が別に定めた表示のある店舗等

⑥利用上のご注意

- ・OKICA は、沖縄ICカード株式会社が発行する電子マネーです。
- ・OKICA は、原則として払戻しや盗難・紛失・不正利用などの残高補償はできません。
- ・OKICA は、最後の利用日の翌日から 10 年を経過した場合、残高は失効します。
- ・システムメンテナンスその他利用規約記載の一定の事由により、OKICA をご利用できないことがあります。

⑦残高確認方法

所定の機器により確認することができます。

⑧利用規約等

OKICA の利用規約等は、ホームページ等に掲載していますので、ご覧ください。

<https://info.okica.jp/okica-terms.html>